

# 令和7年度「青少年の被害・非行防止全国強調月間」広島県実施要綱

## 1 趣旨

次代を担う青少年が、夢や希望を豊かに育み、心身ともに健やかに成長することは県民すべての願いである。

青少年の被害の現状については、全国的な傾向として、スマートフォンやSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を始めとする新たな機器・サービスが急速に浸透し、青少年を取り巻くインターネット利用環境が一層多様化する中、SNSやオンラインゲームを通じて面識のない被疑者と青少年が知り合い性犯罪等の被害にあった事犯の被害者数は、高い水準で推移し、特に小学生の被害が近年大幅に増加している。また、それぞれに事情や問題を抱えた青少年が、SNS等を通じて出会った者やコミュニティに自分の居場所を求めて繁華街に集まり、犯罪被害に遭うリスクについての認識が不十分なまま被害に遭っている。加えて、青少年のインターネット利用時間が増加傾向にあり、情報の不適切な受発信により、犯罪やトラブルに巻き込まれる機会の増加が引き続き懸念される。

青少年の非行情勢については、令和6年の県内の非行少年の検挙補導数は前年より増加し、総数が約1,000人に達し、中学生以下が占める割合は48.0%であり、早期における青少年の規範意識の醸成が課題となっている。一方、全国の令和6年の刑法犯少年の検挙人員は戦後最少であった令和3年から3年連続で増加し、路上強盗、オートバイ盗、万引き等多くの罪種で検挙人員の増加がみられるなど、人口比では20歳以上の者と比べ依然高い水準にあるほか、特別法犯では、大麻事犯や児童ポルノ事犯等の検挙人員が依然として高水準で推移しているなどの特徴がみられ、今後の動向について注視すべき状況にある。また、SNS等で犯罪実行者を募集する、いわゆる「闇バイト」に応募するなどした少年による組織的な特殊詐欺や強盗等への加担が大きな社会問題になるなど、懸念すべき兆候がみられる。

こうした中、次代を担う青少年の育成は社会全体で一体的に取り組むべき課題であり、引き続き、特定少年（18歳及び19歳の者をいう。）を含めた少年の健全育成及び非行防止のため、国、県、市町及び関係団体等が、それぞれの役割及び責任を果たしつつ、相互に協力しながら、地域が一体となった青少年の被害・非行の防止のための積極的な取組を進めることが必要である。

このため、こども家庭庁の主唱する「青少年の被害・非行防止全国強調月間」に呼応し、この期間中に関係機関、関係団体、地域住民等が、青少年の規範意識の醸成及び社会環境の改善をはじめとした諸施策・諸活動を集中的に実施し、青少年の被害・非行防止の徹底を図る。

## 2 期 間

令和7年7月1日（火）から7月31日（木）までの1か月間

## 3 主 唱

こども家庭庁

#### 4 実施機関及び団体

県、県教育委員会、県警察、公益社団法人青少年育成広島県民会議、市町、市町教育委員会、青少年育成市区町民会議及び青少年育成関係団体

#### 5 月間の最重点項目

インターネット利用における子供の性被害等の防止

#### 6 月間の重点項目

- (1) 有害環境への適切な対応
- (2) 薬物乱用対策の推進
- (3) 不良行為及び初発型非行（犯罪）等の防止
- (4) 再非行（犯罪）の防止
- (5) 重大ないじめ・暴力行為等の問題行動及びその被害への対応
- (6) 子供の安全確保と保護

#### 7 実施計画

##### (1) 県が行うもの

事業名	事業内容
広報啓発活動	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 青少年健全育成、非行防止に向けた取組の呼びかけ</li><li>○ 啓発ポスターの作成・配布</li><li>○ ホームページやSNSを活用し、各種広報活動の実施</li></ul>
「広島県青少年健全育成条例」に基づく立入調査の実施及び事業者への要請	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 県内の携帯電話事業者や販売店におけるフィルタリングの実施状況等の確認</li><li>○ 県内の図書取扱店等における青少年に有害な図書類等の販売状況等を調査</li><li>○ インターネットカフェ、漫画喫茶、カラオケボックス等の事業者に対して、青少年の深夜の立入制限の措置を要請</li><li>○ 未成年者に対する酒類・たばこの販売等の防止措置を要請</li></ul>
子供の安全な環境づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 子供の安全な環境づくりに向け、地域ぐるみでの取組を呼びかけ（見守り活動の促進、安全マップの作成）</li><li>○ 安全・安心なまちづくり「ひろしま」地域活動支援サイトによる情報を発信</li><li>○ 小学生向け「地域活動啓発ツール」を作成し、ホームページで提供</li></ul>
広島県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 広島県薬物乱用防止指導員協議会（広島市、広島、安芸、芸北、呉、東広島、尾三、福山及び備北の9地区）が主体となり、中・高校生等のヤングボランティアや大学生のヤング薬物乱用防止指導員等の協力を得て、啓発資材の配布及び国連支援募金を実施</li><li>○ 広島県医師会、青少年育成広島県民会議等県内42地域団体が、薬物乱用防止キャンペーン（店頭等へのポスター掲示等）を実施</li><li>○ 官公庁、ライオンズクラブ国際協会336-C地区等協力機関・団体が、店頭・職域による「ダメ。ゼッタイ。」国連支援募金活動を実施</li></ul>

(2) 県教育委員会が行うもの

事業名	事業内容
スクールカウンセラー配置事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 臨床心理士等の専門家を公立学校（広島市を除く）へ配置 単独配置校 小学校5校、中学校159校 義務教育学校8校、県立高等学校80校 中学校区配置の小学校288校</li> <li>○ （東広島市立もみじ小・中学校を除く）</li> </ul>
スクールソーシャルワーカー活用事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会福祉士等の福祉に関する専門的な資格・知識を有する者を公立学校（広島市を除く）へ配置 中学校区51校区（小学校123校を含む。）</li> <li>○ 県立高等学校拠点校4校、巡回校8校</li> </ul>
教育相談推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ いじめダイヤル24 いじめ等に関する悩みの相談に対応</li> <li>○ 心のふれあい相談室の設置 不登校やいじめ等に関する相談に対応</li> <li>○ こころの相談室の設置 学校や家庭、友達などに関する悩みについての相談に対応</li> </ul>
生徒指導集中対策プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 問題行動が頻発している学校に、集中的な訪問指導等を実施することにより、学校の組織的な生徒指導体制の確立を図る。また、緊急対応が必要な学校に法律、心理等の外部専門家を派遣し、指導・助言を実施</li> </ul>

(3) 県警察が行うもの

事業名	事業内容
青少年の非行・被害防止活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ サイバーパトロールを実施し、青少年の非行・被害防止活動を行う</li> <li>○ 少年サポートセンター及び各警察署において少年相談活動を行い、青少年の非行・被害防止を行う</li> </ul>
犯罪防止教室の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各学校と連携した犯罪防止教室を実施し、少年の規範意識の向上を図るとともに、非行防止、SNSやオンラインゲームの利用に起因する性被害などの被害防止、薬物乱用の危険性犯罪実行者の募集実態などについての講話を行う</li> <li>○ 保護者に対するフィルタリングの利用促進など、ペアレンタルコントロールについての講話を行う</li> </ul>
有害環境浄化活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 少年指導委員とともに、風俗営業店に対し、少年の非行防止、健全育成につき協力要請を行う</li> </ul>
街頭補導活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 少年サポートセンター及び各警察署において、学校、少年ボランティアと連携し、街頭補導活動を実施</li> </ul>
再非行防止対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 少年警察ボランティアと連携し、立ち直り支援を必要とする少年に対し、少年サポートセンターや警察署において、再非行防止の指導及びサポートルームなどの居場所作り活動を実施</li> <li>○ 「社会を明るくする運動」へ協力し、SNSを活用した広報や、期間中にポスターの掲示を行う</li> </ul>
いじめ・暴力行為対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校、教育委員会と連携し、いじめ、暴力行為の早期把握を行い、的確な対応を行う</li> <li>○ スクールサポーターの効果的な運用により、いじめを早期発見するとともに、暴力行為に的確な対応を行う</li> </ul>

子供の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 登下校時の安全確保のため、少年警察ボランティアと見守り活動を行う</li> <li>○ 関係機関と連携し、児童虐待の早期発見、的確な一時保護を実施し、子供の安全確保を行う</li> </ul>
広報啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 警察署発行のミニ広報紙による広報や、強調月間PRポスターを掲示</li> <li>○ ホームページやSNSを活用し、各種広報活動を実施</li> <li>○ 「暴走族・非行少年グループ加入防止等ポスター及び標語コンクール」の開催に伴う作品募集</li> </ul>

(4) 公益社団法人青少年育成広島県民会議が行うもの

事業名	事業内容
広報啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 青少年の被害・非行防止全国強調月間中に啓発用ポスターを作成・配布</li> </ul>
ゆーすふるサンデー (青少年育成地域活動日)の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ホームページによる「ゆーすふるサンデー(青少年育成地域活動日・7月第3日曜日)」を呼びかけ</li> </ul>
「家庭の日」作文・図画の募集	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「家庭の日」の意義についての啓発と明るく健全な家庭づくりに向けた活動の促進のため、「家庭の日」に関する作文、図画を募集</li> </ul>
中学生「少年の主張」の募集	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 青少年の自立心と社会性を育むため、中学生による意見発表を募集</li> </ul>
ホームページ「ゆっぴーネット」	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 青少年に関連する行事の開催状況や、相談機関等の情報を発信</li> </ul>

(5) 市町、市町教育委員会等が行うもの

事業名	事業内容
大会実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 非行防止目的大会</li> <li>○ 市民のつどい</li> <li>○ 多世代交流大会</li> </ul>
広報啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広報紙、ホームページ、デジタル掲示板、啓発パネル等による広報</li> <li>○ コミュニティFMラジオ・有線放送等による広報</li> <li>○ 懸垂幕・横断幕・看板・幟旗等の掲出</li> <li>○ 広報車による啓発</li> <li>○ 啓発チラシ・ポスター等の作成配布・掲示</li> <li>○ 啓発グッズの配布</li> <li>○ 本庁舎ライトアップ</li> </ul>
会議・研修会等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 青少年の健全育成をテーマとした講演会・セレモニー、研修会等</li> <li>○ 非行防止対策研究会</li> <li>○ 家庭教育支援のための研修会</li> </ul>
保護者・青少年向けの防犯教室	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各小中学校での非行防止・防犯教室</li> <li>○ デートDV予防啓発</li> <li>○ 子供相談室PR</li> <li>○ 防犯に関する作文、ポスターを募集</li> <li>○ 児童への声掛け運動</li> <li>○ 市内公園・トイレの点検</li> </ul>

立入り・ 実態調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 巡視・防犯パトロール</li> <li>○ 有害図書回収</li> <li>○ 書店・コンビニ・カラオケボックス等の立入調査</li> <li>○ たばこ店、コンビニ等への依頼</li> </ul>
補導活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 街頭補導・指導活動</li> </ul>
青少年センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 青少年健全育成標語の募集、表彰</li> <li>○ 運動に関する標語・作文の募集</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 非行防止・健全育成に関するDVD等の研修会への貸し出し</li> <li>○ 青少年参加型事業の実施</li> <li>○ ネットパトロールの実施</li> <li>○ 薬物乱用キャンペーン</li> <li>○ 自転車の安全・防犯活動</li> <li>○ あいさつ・見守り運動</li> <li>○ 絵画展を開催</li> <li>○ 更正保護活動協力事業品の販売</li> </ul>